

埼玉県私塾協同組合 彩の国「新しい生活様式」安心宣言

令和2年5月19日

私たちは、以下の全てのことを遵守することを宣言します。

- 1 三密を徹底的に回避します。
 - ・毎時の換気
 - ・一定数以上の入場制限
 - ・受付などでの密集防止
 - ・社会的距離（およそ2m）の確保

- 2 感染防止の対策を行います。
 - ・発熱などの症状のある方の入場制限
 - ・発熱などの症状がある従業員の出勤制限
 - ・手洗いや手指の消毒の徹底
 - ・手の触れる場所の消毒
 - ・従業員のマスクの着用
 - ・共用の物品などの最小化
 - ・ゴミを回収する際のマスクと手袋の着用
 - ・鼻水、唾液のついたゴミはビニール袋に入れて密閉
 - ・マスクや手袋を脱着した後の石鹸と流水による手指の洗浄、消毒
 - ・市販の界面活性剤含有の洗浄剤や漂白剤を適切に使った清掃
 - ・通常清掃後、不特性多数が触れる環境表面を始業前後に清拭消毒

- 3 安全のための設備にします。
 - ・入口等に消毒設備、体温計の設置
 - ・対面する場所のビニールカーテンによる遮蔽
 - ・共用タオルの廃止（ペーパータオルの使用）、ハンドドライヤーの使用中止

- 4 安心に向けた工夫をします。
 - ・事前予約を最大限活用
 - ・衣類のこまめに洗濯

- 5 行いません、行わせません。
 - ・閉鎖空間での激しい運動や大声

- 6 極力制限します。
 - ・一度に休憩する人数の制限
 - ・対面での食事や会話の制限

- 7 重症化リスクに配慮します。
 - ・高齢者や持病のある方への配慮

- 8 新しい働き方を導入します。
 - ・オンライン会議

- 9 学習塾として次の取組を行います。
 - (1) 三密回避を徹底します。
 - ・事業所の全ての部屋の換気を徹底する。
 - ・講師を多く擁する塾は、事業所においてソーシャルディスタンスを確保する。
 - ・クラスにおける生徒は、ソーシャルディスタンスを保てる環境で授業を実施。休憩時も、一同に会することなく距離を置く。対面の食事や会話をしないようにすること。
 - ・クラス分散形式や時差授業が難しい塾は、オンライン授業を実施する。

 - (2) 感染防止対策を徹底します。
 - ・講師も生徒も常時マスクの着用を徹底する。
 - ・講師の出勤前及び生徒の入室時の検温とアルコール消毒を徹底する。
 - ・家庭との連携で、発熱症状がある生徒の通塾を制限する。
 - ・机、椅子、ドアノブ、トイレの床や便器等の高頻度接触部位は、消毒を徹底する。
 - ・水回りで使用するタオルは共用をさげ、ペーパータオルか個人用のタオルを使用するように働きかける。ハンドドライヤーの使用禁止。
 - ・鼻水、唾液などが付いたごみは、ビニール袋に入れて密閉し、隔離して捨てる。その後の手洗い、消毒も徹底する。
 - ・休憩室（スペース）を設置している場合、従業員が使用する際は利用前後に手洗い等の消毒を行う。
 - ・地域の感染状況や欠席状況などを把握する。
 - ・事業所地域の生活圏において、感染拡大の可能性が報告された場合の対応も検討しておく。

 - (3) その他
 - ・これらの取組のほか、全国学習塾協会が示す「学習塾事業者における新型コロナウイルス感染症対策ガイドライン」を遵守する。